

「石川県自殺対策行動計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間 平成20年1月22日(火)～2月5日(火)
 2 寄せられた意見 10件

番号	意見内容	左記に対する考え方
第2章 自殺の現状と課題		
1	自殺の原因・動機について、身体障害に起因するものはないのか。難聴でコミュニケーションを取れないために孤立感を感じて自殺したケースは勤務・家庭問題に含まれていないのか。	警察の自殺統計では、身体障害に起因する自殺は、原因・動機別の「健康問題」の一つとして取り扱われることとなっております。 また、「健康問題」の中で身体障害に起因する自殺者の数は個別に内訳として把握されておられません。
第4章 施策の推進方策 自殺予防に向けた普及啓発の充実		
2	相談窓口の周知を徹底すべきである。	ご指摘のとおり、相談窓口の周知については自殺対策を進めていくうえで大変大切であり、「2 自殺に関する情報の提供」の(2)に記載してあるとおり、各種相談窓口等の情報を一元的に提供し、その周知徹底に努めていきたいと考えております。 加えて、相談窓口のみならず、国や県等が行う自殺対策に関する施策や取組の周知にも努めることとし、(4)としてその旨、追加記載させていただきます。
自殺予防のための相談・支援の充実		
3	難聴者であるため、電話で長時間相談をすることが難しい。面接相談は予約制が多いが、予約がなくても面接相談してもらえる体制を整備してほしい。	「1 自殺に関する相談窓口の充実」の(3)に相談窓口の充実を図る旨、記載していることに加え、(1)を一部修正し、県のこころの健康センターや保健福祉センターにおいて、『誰もが相談しやすい体制づくりに努める』旨を記載させていただきます。

番号	意見内容	左記に対する考え方
<p>第4章 施策の推進方策 自殺予防のための相談・支援の充実</p>		
4	<p>ハローワーク等で心の健康相談があった場合に、その場で面接できることが大事である。タイムリーな支援をするための工夫が必要である。</p>	<p>失業者に対する相談・支援の充実については、「2 世代別の相談・支援の充実」の(3)に『失業に直面した際に生じる心の悩み相談を充実します』としております。</p> <p>ご指摘については、施策の具体的な推進の中で、ハローワーク等での相談がよりタイムリーな支援となるよう、相談の内容によっては医療機関や保健福祉センター等と連携を図るなど、工夫していきたいと考えております。</p>
<p>心の健康づくりと早期発見・治療の促進</p>		
5	<p>心の健康づくりの推進に、学校での授業や体験活動の推進とあるが、命を大切に教育は、人権教育、環境教育の点からも非常に重要だと思う。教育委員会はしっかり取り組んでほしい。</p>	<p>小・中学校では、命の大切さについて学習指導要領に基づき、道徳の授業等で指導が行われておりますが、教育委員会と連携し、そうした内容がより一層充実されるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
6	<p>中高年に対する支援として、失業者や多重債務者などの相談支援だけとなっているが、教師や公務員など働き盛りのうつ病が増加していると聞く。そのような方への相談体制の充実が必要である。</p>	<p>ご指摘のとおり、働き盛りのうつ病が増えていることから、「1 心の健康づくりの推進」の(2)に『労働者が職場内で相談しやすい体制や環境づくりを進める』旨を記載しております。</p>
7	<p>中高年に対する支援として、主に失業面に重点が置かれているという印象がある。難聴者は職場において複雑な問題を抱えており、主に基本的人権に関わることが多い。障害者ハラスメント、パワーハラスメントに対応するため、弁護士会との連携に重きを置くべきである。</p>	<p>の「2 世代別の相談・支援の充実」に加え、「1 心の健康づくりの推進」の(2)に『労働者が職場内で相談しやすい体制や環境づくりを進める』旨を記載しております。</p> <p>なお、石川労働局では「総合労働相談窓口」を設置し、パワーハラスメント等に関する相談を行っているところでありますが、石川労働局や弁護士会等と連携しながら、そうした相談・支援の充実に努めていきたいと考えております。</p>

番号	意見内容	左記に対する考え方
第4章 施策の推進方策 遺族等へのケアと支援施策の充実強化		
8	<p>遺族同士の交流会が定期的開催されているようだが、全く知らなかった。PR不足ではないか。もっと県民にわかる形で周知してほしい。</p>	<p>ご意見に基づき、「1 遺族等への心のケアの充実」の(1)に、遺族等に対し、より早い段階で相談窓口や遺族交流会の情報が提供できるよう、警察等と連携し周知に努める旨を追加記載させていただきます。</p> <p>加えて、の「2 自殺に関する情報の提供」に(4)として、国や県等が行う自殺対策に関する施策や取組の周知に努める旨を追加記載させていただきます。</p>
9	<p>遺族交流会は、同じ体験をした方同士が話し合うとても大切な場である。誰にも言えず、ひとりで悩み、苦しんでいる遺族がたくさんいると思われる。その一人ひとりに情報が伝わるよう周知を徹底してほしい。</p>	<p>ご意見に基づき、「1 遺族等への心のケアの充実」の(1)に、遺族等に対し、より早い段階で相談窓口や遺族交流会の情報が提供できるよう、警察等と連携し周知に努める旨を追加記載させていただきます。</p>
その他		
10	<p>「自殺を予防する」というのは、そんなに簡単なことではない。どのような取組が必要かをしっかり考えたうえで取り組んでほしい。</p>	<p>自殺は様々な要因が複雑に絡み合っ て起こると言われており、自殺を防ぐ ためには一つひとつの要因に対して丁 寧に対応していくことが重要であると 考えております。</p> <p>このため、県では、幅広い分野の関 係機関や団体からなる自殺対策連絡会 議を設置しており、計画の具体的な推 進に当たっては、随時、同連絡会議に おいて点検や評価等を行いながら、そ の着実な推進を図っていきたいと考 えております。</p>